

監 査 意 見 書

私どもは、林業・木材製造業労働災害防止協会定款第 17 条第 6 項の規定に基づき、協会平成 22 事業年度における事業報告書及び財務諸表を監査した。

監査のため、事業の執行状況及び経理処理の状況並びに事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び財産目録について、会計に関する帳簿その他証拠書類を閲覧、点検し、検討を加えたほか、質問等通常の監査手続きを実施した結果、私どもの意見は下記のとおりである。

記

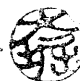
1. 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されていると認める。
 - (1) 貸借対照表は、平成 23 年 3 月 31 日現在の財政状態を正しく表示していると認める。
 - (2) 損益計算書は、平成 22 事業年度費用収益の状況及び経営成績を正しく表示していると認める。
 - (3) 財産目録は、平成 23 年 3 月 31 日現在の財産状態を正しく表示していると認める。
2. 業務は適正に実施されていると認める。

事業報告書は平成 22 事業年度の業務実施の状況及び実績を正しく表示していると認める。

以上

平成 23 年 5 月 10 日

林業・木材製造業労働災害防止協会

監 事 大 塚 雅 義 

監 事 高 村 正 勝 